

元報



よいち

2021

(令和3年)

8月号

No.844

景色を楽しみ、登山で健康



健康・生涯スポーツ教室「ウォーキング教室」参加の皆さま

※町ホームページでは写真をカラーでご覧いただけます

今月の記事

- 02 国民年金からのお知らせ
- 03 認知症サポーター養成講座
- 04-05 人事行政の運営等の状況
- 07 水道課からのお知らせ
- 10 中小企業・個人事業者向け家賃・賃料等
軽減助成金支給申請受付について



国民年金からのお知らせ

老齢基礎年金を受給するには…

原則として、『受給資格期間』（次の①～⑥）の合算期間が10年以上ある場合に受給権が発生します。

- ① 保険料納付済み期間 ・ ② 保険料全額免除期間 ・ ③ 保険料納付猶予期間
 - ④ 第2号被保険者期間（厚生年金や共済年金等の被用者年金制度加入期間）
 - ⑤ 第3号被保険者期間（昭和61年4月以降で、④の方に扶養される配偶者）
 - ⑥ 合算対象期間（カラ期間…国民年金の強制加入対象ではなかった期間等）
- （例）昭和61年3月以前で、厚生年金等に加入していた方の配偶者等

※保険料の一部免除を受けていて、納付すべき保険料が未納の場合は、受給資格期間とはなりません。なお、受給額は受給資格期間や、保険料納付状況等で異なります。

※10年以上の受給資格期間を満たしていない方は、任意加入することで受給権が発生する場合があります。「任意加入」…60歳から65歳までの期間に、ご自身の申し出により国民年金に加入し、保険料を納付することができる制度

申請・問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120

ご存じですか？国民年金基金制度

国民年金基金は、国民年金法に基づく公的な個人年金制度であり、国民年金第1号被保険者である自営業の方などが老後に受け取る老齢基礎年金と合わせて受け取ることで、より豊かな老後の保障を目的として創設されたものです。

◎加入によるメリット

- ① 掛金の全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。
- ② 加入時に将来受給できる年金額があらかじめ分かるため、老後の生活設計が立てやすくなります。
- ③ 少ない掛金・自由なプランで始められ、加入後もライフサイクルに応じて月々の掛金を変更できます。

◎加入条件・資格

道内に住所を有する国民年金第1号被保険者、または60歳以上65歳未満の方で国民年金に任意加入されている方。（ただし、農業者年金に加入中の方や国民年金保険料を免除されている方は加入できません。）

※国民年金第1号被保険者とは、20歳以上60歳未満の自営業者、農業・漁業者、学生及び無職の方とその配偶者の方です。

詳細・問合せ 北海道国民年金基金 フリーダイヤル ☎0120-65-4192

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては次の連絡先まで問合せ願います。

問合せ	福祉課 福祉グループ	☎21-2120
	小樽年金事務所 国民年金課	☎0134-23-4236

お墓参りをする方へのお願い

まもなくお盆を迎え、お墓参りをされる方が多くなってきますが、供物等をそのまま置いておくと、カラス等が食い散らし、墓地内、境内に散乱しますのでお墓参りの供物・ゴミ等は必ず持ち帰るようお願いいたします。また、お墓参りの際は害虫類等（スズメバチ・アブ・ヘビ）に十分気をつけてください。



ハチにご注意！！

この時期は、スズメバチ等の活動が活発になり、巣を作り始めます。特に、スズメバチに刺されると命を落とす危険性もあるので、家の周り（軒下）をこまめに確認し、十分注意してください。町では、個人の敷地内に作られたハチの巣の処理を行っておりませんので、ハチの巣処理業者に直接連絡してください。

【ハチの巣処理業者】

古垣建設（株）	☎22-5578	
（株）北日本消毒	☎0134-29-3143	※料金は処理業者に確認してください。

問合せ 環境対策課 環境衛生グループ ☎21-2118



認知症サポーター養成講座～「認知症サポーター」ってなあに？～

☆ 認知症サポーターとは

- ・「なにか」特別なことをする人ではありません
- ・認知症の人やその家族の「応援者」です

☆ 認知症はだれにでもなる可能性のある病気です。

- ・いつ、自分や家族、友人、あるいは知り合いが、認知症になるかわかりません。他人ごととして無関心ではなく、「自分の問題である」と認識を持つことが大切です。
- ・認知症について、正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることがスタートです。
- ・その第1歩としてあなたも「認知症サポーター」になりませんか。

町では、「認知症サポーター」養成講座として、職場や区会、友人など概ね5人以上集まると、講師を派遣させていただきます。また、開催場所や開催方法（リモート可）、人数の相談など、詳細については、下記までお問い合わせ下さい。※ 認知症サポーターには「**認知症サポーターカード**」が渡されます。

例えば・・

「地域で」

ケース①学校で講習を受けサポーターになったAさん

マンションの入り口で困っていたお婆さんに勇気を持って「こんにちは、中に入りますか」と声をかけることができた。

結果、中でお婆さんを探していた家族に行き会うことができ、感謝された。

「はたらく場面で」

ケース②商店で近くのグループホームの利用者がくるようになり、サポーターになったBさん。

最初は認知症の人だからと気負いがあったが、笑顔でショッピングを楽しむお年寄りに接するうちに、ゆっくり買い物を楽しんで下さいという気持ちになってきた。お金のやりとりにも慣れ、昔のことを教えてもらうこともある等の関係性を作ることができた。

申込み・問合せ 保険課 介護保険グループ ☎21-2119 地域包括支援センター ☎48-6015



子育てに関するお知らせ

○児童手当の現況届の提出をお忘れではないですか？

「児童手当の現況届」は、年に1回、児童手当を受給しているすべての方に提出していただく書類です。6月1日に必要な書類を送付し、6月30日までに提出いただくようご案内していますが、まだ提出がお済みでない方は至急提出をお願いします。

現況届の提出がない場合は、6月以降の児童手当が支給できないことがありますので、お忘れのないようお願いします。

○児童扶養手当の現況届の提出について

「児童扶養手当の現況届」は、年に1回、児童扶養手当を受給しているすべての方に提出していただき、受給資格を再審査するための書類です。

受給者の方には、必要な書類を7月に送付しておりますので、期限までに提出してください。

現況届の提出がない場合は、8月以降の児童扶養手当が支給できないことがありますので、お忘れのないようお願いします。

提出期限 令和3年8月31日（火）



問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進グループ ☎21-2122

人事行政の運営等の状況

余市町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和2年度の職員の採用、退職や職員数の状況、給与の状況等について、次のとおりその概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数

①採用と退職等の状況（令和2年度）

区分	採用	離職				職免職			内部転出
		退		職		免		職	
		定年	勸奨	死亡	自己都合その他	分限	懲戒	失職	
一般行政職	10人	3人	1人		3人				
技能労務職									

②職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由
30年度	199人	0人	事務職・技術職の補充
元年度	201人	2人	
2年度	210人	9人	
3年度	211人	1人	

※職員数は、国が行う定員管理調査による職員数です。（再任用職員（短時間勤務）、会計年度任用職員は含みません）

2 職員の人事評価

職員が職務遂行過程で発揮した能力、業績等を適切に把握し職員の人材育成に役立てるとともに、昇任、配置転換等の人事管理に活用するため、年1回人事評価を実施しています。

3 職員の給与

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R3.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	元年度の人件費率
2年度	18,056人	180億770万円	3億6,165万円	19億2,111万円	10.7%	11.4%

※普通会計とは、一般会計に各特別会計（水道事業会計を除く）を合算したものです。

②職員給与費の状況（一般会計、各特別会計、水道事業会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
3年度	214人	7億5,696万円	1億5,781万円	3億494万円	12億1,971万円	570万円

- ※ 1. 職員数、給与費は当初予算の積算上の数値ですので、「1 職員の任免及び職員数」の②職員数の状況の数値とは異なります。
- ※ 2. 職員手当には退職手当を含みません。職員数には町長、副町長、教育長は含んでいませんが再任用職員は含んでいます。

※特別職給与月額及び議員報酬月額の状況

特別職			議員			
町長	副町長	教育長	議長	副議長	常任委員長	議員
795,000円	655,000円	590,000円	290,000円	235,000円	217,000円	200,000円

③初任給及び経験年数別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	182,200円	266,200円	325,100円	368,200円
	高校卒	150,600円	233,500円	284,500円	302,400円

④一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事・技師 学芸員・主事補	主事・技師	係長・主査 主任	主任保育士 係長・主査	主幹・主任技師 次長・所長・室長	部長・課長 局長	
職員数 (構成比)	37人 (18.0%)	27人 (13.2%)	35人 (17.1%)	33人 (16.1%)	46人 (22.4%)	27人 (13.2%)	205人 (100.0%)

※職員数は、「1 職員の任免及び職員数」の②職員数から技能労務職を除いた全職種職員です。

⑤職員手当の状況

ア. 期末手当・勤勉手当（令和2年度支給実績）

(参考)

区分	余市町			国		
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.300月	0.950月	2.225月	1.300月	0.950月	2.250月
12月期	1.250月	0.950月	2.200月	1.250月	0.950月	2.200月
合計	2.550月	1.900月	4.450月	2.550月	1.900月	4.450月

特別職	議員
期末手当	期末手当
2.225月	2.225月
2.175月	2.175月
4.400月	4.400月

人事行政の運営等の状況

イ. その他の主な職員手当（令和2年度支給実績）

区分	内 容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（国と同じ）。 （月額：配偶者 6,500 円、扶養親族 1 人 6,500 円～ 15,000 円）
通勤手当	【通勤距離が2km以上に限る】 ・交通機関利用者は55,000円を限度に支給。 ・交通用具（自動車等）使用者は距離により2,000円から最高31,600円を支給（国と同じ）。
住居手当	・借家などの場合（家賃16,000円を超える者が対象）は、28,000円を限度に支給（国と同じ）。 ・持家の場合は5,000円を支給。
超過勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給。

※他に宿日直手当、管理職手当などがあります。

4 職員の勤務時間とその他の勤務条件

①勤務時間（標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	午前 8 時 45 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 0 時 45 分

②年次有給休暇の取得状況（令和2年1月1日～12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
7,084 日	1,801 日	186 人	9.7 日	25.4%

※総付与日数には、前年からの繰越分を含みます。

※全対象職員数とは、令和2年1月1日から12月31日までの全期間在職した一般職員の数です。

※町長、副町長、教育長を除く。

5 職員の休業

職員の休業として、育児休業制度が設けられています。令和2年度は2名取得者がおりました。

6 職員の分限及び懲戒処分

①**分限処分**：分限処分とは、公務能率を維持するための制度で、職員の身分保障を前提としつつ、その職責を十分に果たすことが出来ない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。種類としては、降任、免職、退職及び降給がありますが、令和2年度は疾病により長期の療養が必要なため2名の退職者がおりました。

②**懲戒処分**：懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいいます。戒告、減給、停職、免職の処分がありますが、令和2年度はおりませんでした。

7 職員の退職管理

本町課長級以上の職にあった職員が、退職後2年間のうちに再就職した場合には、規定により町への届出を義務付けており、令和2年度は法人・団体等へ再就職した者はおりませんでした。

8 服務規律の遵守

地方公務員法において、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など、さまざまな義務や制限が課せられています。

9 職員の研修

研 修 内 容	受講者数
専門・政策（税務、公会計、窓口対応、法令実務等）	28 人
職場研修（ハラスメント、政策発信、公営企業会計）	166 人
その他（新規採用・初級・中級）	34 人

10 職員の福利厚生

道内の市町村職員の福祉増進等を図ることを目的とする「北海道市町村職員福祉協会」に加入しています。

任命権者と 公平委員会

条例に基づき、議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会の各任命権者から受理した人事行政の運営等の状況は、町と同様であり、前述の数値に含んでいます。

また、公平委員会からは「勤務条件に関する措置の要求の状況」「不利益処分に関する審査請求の状況」として、後志管内では申立てがなかったことが報告されています。



水道料金の減免制度をご存じですか？

次に掲げる「①基本要件」のすべてに該当する方で、かつ「②世帯要件」のいずれかに該当する場合には、水道料金の一部が軽減される制度があります。

減免の申請の際には、次の要件について確認できるもの（受給者証等）と印鑑をご用意のうえ、役場水道課の窓口までお越しください。

①基本要件 右の4つ すべてに 該当し

- 住民税（町道民税）が非課税の世帯であること。
- 水道の用途区分が「一般用」であること。
- 減免申請者が水道の使用名義人であること。
- 生活保護法による生活扶助を受給していないこと。



「②世帯要件」を
確認出来るものと、
印かんを持って
水道課で申請



②世帯要件 右の4つの いずれかに 該当すると

- **高齢者世帯**：満70歳以上のひとり暮らし世帯または満70歳以上の方のみの世帯
- **ひとり親等世帯**：児童扶養手当または遺族基礎年金を受給している世帯
- **身体障がい者世帯**：身体障害者手帳（1、2級）の交付を受けている方を有する世帯
（ただし、該当者が病院や社会福祉施設に入院または入所している場合を除く。）
- **特殊事情世帯**：その他災害等の事情により、特に町長が認めた世帯

水道料金 一部軽減

通常料金と減免後の料金の比較

	基本料金（7m ³ まで）	超過料金（1m ³ につき）
通常の水道料金	1,826円	270円
減免後の水道料金	1,588円	235円

（例）一般用口径13ミリで1か月の使用量が15m³の場合

- ・通常 1,826円 + (15m³ - 7m³) × 270円 = 3,986円
 - ・減免後 1,588円 + (15m³ - 7m³) × 235円 = 3,468円
- 3,986円（通常） - 3,468円（減免後） = **518円の軽減**

水道料金のお支払いは便利な口座振替がお勧めです！！

水道料金のお支払いを、給料・年金等の振込口座からの引き落としにすることで、支払いの手間が一切かからなくなり大変便利です。取扱い金融機関の窓口にて、通帳届出印・口座番号がわかるもの（通帳等）をお持ちになり、手続きをお願いします。

取扱い金融機関：北海道信用金庫（本店・各支店）・北洋銀行（本店・道内の各支店）
余市町農業協同組合・余市郡漁業協同組合・ゆうちょ銀行

水道料金の
納期内納付
をお願いします！

問合せ 水道課 業務グループ ☎21-2130



水道課からのお知らせ

◆重要給水施設配水管の耐震化工事を実施します。

水道課では余市町水道施設耐震化計画に基づき、本年度次の配水管の耐震化工事を実施します。

本年度実施する主な工事場所は次の通りです。

町民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、工事の実施期間は令和3年8月から令和4年2月を予定しています。



◇受水槽の清掃はお済みですか？

水道メータから先の受水槽や給水設備の維持管理は、設置者または管理者が行うことになっています。

水道法では、受水槽の有効容量が10m³を超えるもののみ、管理状況の検査の受検を義務づけていますが、町では、安心して水を使用していただくために有効容量が10m³以下の小規模な受水槽についても自主的に1年に最低1回以上清掃するよう定めています。

まだ、受水槽の清掃がお済みでない方は、ぜひこの機会に点検・清掃をお願いします。

◇漏水調査にご理解とご協力を！

本年度は大川町内の各家庭に引き込んでいる給水管の漏水調査と、西部地区の公道部に埋設している配水管の漏水調査を実施しています。

調査は、町が委託した(株)管路診断が行いますので、ご理解とご協力をお願いします。委託期間は10月末までの予定です。

◇水道メータ取替工事について

法令に基づき有効期限が満期となる水道メータの交換を実施しています。

通常の交換に係る費用については、お客様の負担はありません。ただし、メータ設置後にその上に支障物件を設置したり、アスファルト舗装で止水栓を覆ってしまった場合など、特別な作業を必要とする場合にはお客様の負担となることがあります。

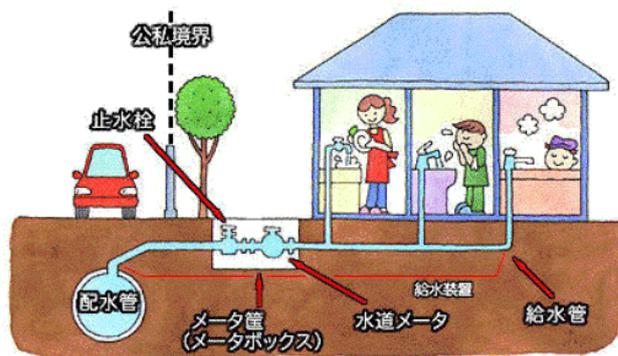
本年度のメータ取替工事は、(有)石渡管工設備、(株)関組、(株)堀川管工設備工業の3社が行いますのでご理解をお願いします。工事の実施期間は11月25日までの予定です。

◇建物解体の際は『水道メータ』を返却してください！

『水道メータ』(建物の壁に設置しているメータ及び地下に埋設されているメータ本体)は、水道料金算定のために水道課が皆さんの各ご家庭に設置しているものです。

水道を使用していた建物を解体する場合、水道課設置の『水道メータ』は水道課に返却しなければなりません。

最近、建物解体に伴い、水道メータの紛失や漏水の原因となる不適切な処理が発生しています。建物の解体を行う場合は、必ず「余市町指定給水装置工事業者」へ相談し、水道メータの撤去・返却をお願いします。





令和3年度一般会計補正予算(第3号)の概要について

令和3年余市町議会第2回定例会において可決されました令和3年度一般会計補正予算(第3号)の概要をお知らせします。

補正予算の状況 (第3号)

令和3年度一般会計補正予算(第3号)では、令和3年度への繰越金が2億8,001万9,027円と確定したことによる、法令に基づく財政調整基金への積立金と国の令和2年度補正予算第3号において増額となった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次分として、早期に実施が必要な事業への補正計上、さらに高齢者分に係る新型コロナウイルスワクチン接種の前倒し実施に向けた関連経費の補正計上など、3億7,384万8千円を増額し、補正後の予算は96億958万7千円となりました。

主な歳出の補正内容 (3号)

●財政調整基金積立金	1億5,000万円	●消防施設感染症対策事業費	287万8千円
●教育施設建設整備基金積立金	140万円	●子育て世帯生活支援特別給付金事業費	
●余市町ふるさと応援寄附金基金積立金	3,275万2千円		1,562万8千円
●公共施設等感染防止対策事業費	338万円8千円	●周産期医療支援事業負担金	332万2千円
●プレミアム付商品券事業費	5,956万円7千円	●ワクチン休日接種運営事業費	
●家賃・地代支援事業費	620万円		2,010万9千円
●道路現況図等デジタル化事業費	1,970万円	●有害鳥獣被害防止対策支援事業補助金	35万円
●都市計画等支援システム構築事業費		●アイヌ文化関連施設サイン整備委託料	
	2,567万4千円		654万5千円
●学校保健特別対策事業費	300万円	●旧余市福原漁場防災設備改修事業費	
			2,293万5千円

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114



農業用廃プラスチック回収のお知らせ

農業用廃プラスチックのリサイクルを基本とした適正処理を推進するため、回収活動を次のとおり実施します。

- 日時** 8月24日(火)・25日(水)【2日間】 午前8時30分～正午まで
- 場所** JAよいち集出荷場 構内(黒川町18丁目13番地)
- 処理経費等**
- ・重量を2回(積載状態と車両のみ)計測し、料金を算定します。
 - ・処理経費は排出農業者の負担となります。
 - ・支払方法については、搬入の際に担当者へ申告願います。

その他 搬入の際は、梱包や運搬について留意事項がありますので、詳しくは町のHPでご確認ください。

問合せ 余市町農業協同組合 ☎23-3121



「サポステ出張相談会 in 余市町」の開催について

はこだて若者サポートステーションが出張相談会を行います。働きたいが何から始めたらいいのか相談したい方、お気軽にお越しください。予約優先です。

- 日時** 8月17日(火) 午後1時30分～午後3時
- 会場** ハローワーク余市
- 対象** 15歳～49歳までの働きたい方とご家族(学生・在職中の方は利用不可)
- ※地域若者サポートステーション(通称「サポステ」とは

働くことに踏み出したい若者たちとじっくりと向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関です。

ご予約・問合せ はこだて若者サポートステーション ☎0138-86-5450



計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します（パブリックコメント）

町が、皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

余市町学校施設長寿命化計画（素案）

本町の学校施設は昭和47年から平成14年までの間に建設され、全体的に老朽化が進んでおり、学校施設の改築や耐震改修等の整備を実施してきましたが、今後の大規模な施設改修・建替え等を想定した時、少子高齢化や人口減少の進展が予想される状況の中で、安心・安全な教育を提供するための計画的・効率的な学校施設の運用が課題となっております。

「余市町学校施設長寿命化計画」の策定にあたっては、これらの背景を踏まえ、学校施設の適正な改修・建替えを検討していくとともに、これに要するコストの縮減、予算の平準化を実現しつつ、学校施設の老朽化等の状況を把握し、求められる機能を確保することを目的として、計画の策定に向け、現在検討を進めているところであります。

■意見募集期間 8月2日（月）～8月31日（火）まで

■意見提出者の要件 意見を提出できる方は次のいずれかに該当する方とします。

- 町内に住所を有する方
- 町内に会社、事業所等を有する方
- 町内に通勤・通学している方
- 町に納税されている方
- 意見を募集する案件に利害関係のある方

■意見提出方法

備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、

●郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 学校教育課 宛

●電子メール kyouiku.m@town.yoichi.hokkaido.jp

●ファクシミリ 0135-21-2144

●持参 受付時間：平日の午前8時45分～午後5時15分

上記のいずれかの方法で提出していただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料（計画案）の閲覧・投函場所（役場以外は①・②共通）

- | | | |
|---------------|------------|--------------|
| ●役場庁舎 | （2階 教育委員会） | 朝日町26番地 |
| ●中央公民館 | （1階 事務室前） | 大川町4丁目143番地 |
| ●図書館 | （1階 ロビー） | 入舟町413番地 |
| ●福祉センター | （1階 ロビー） | 富沢町5丁目13番地 |
| ●キッズルーム「あっぷる」 | （1階 ロビー） | 黒川町17丁目13番地8 |

※資料（素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※新型コロナウイルス感染症に関する措置等により、意見募集方法に変更がある場合がございます。

問合せ 学校教育課 学校教育グループ ☎ 21-2138



北海道原子力防災カレンダーに掲載する絵画を募集します

北海道では、原子力防災対策に関する知識の普及と啓発のため、「緊急時に住民のみなさんが取るべき行動」などを掲載した北海道原子力防災カレンダーを町内の全戸に配布します。

このカレンダーに掲載する絵画を、町内の小・中学校に在学する児童・生徒から募集します。

応募いただいた絵画のうち、入選作品をカレンダーに掲載させていただく予定です。

作品のテーマ 13町村のイベントや行事、四季折々の風景です。

（13町村：泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町および赤井川村）※自作、未発表のものに限ります。

用紙サイズ B3（約36cm×約51cm）または、四つ切り（約38cm×約54cm）を横長で使用してください。使用する画材は自由です。

応募締切 令和3年9月3日（金）まで

応募方法 用紙裏面に①学校名、②学年、③氏名（ふりがな）、④住所、⑤電話番号、⑥作品名を記載し、余市町役場庁舎2階 地域協働推進課へ郵送または持参してください。

応募作品については、令和4年2月中に返却します。

応募先・問合せ 地域協働推進課 防災グループ ☎ 21-2142



中小企業・個人事業者向け家賃・賃料等軽減助成金 支給申請受付について

町では、新型コロナウイルス感染症により影響を受け、売上減少に直面する中小企業・個人事業者のうち、家賃・賃料等を負担する事業者の事業継続を下支えします。

【対象】

(A：借主)

余市町内に本支店等事業拠点があり、令和3年（2021年）4月1日～令和3年12月31日の間に、家賃・賃料等を支払っている次の①から③全てにあてはまる方

- ① 中小企業または個人事業者
- ② 令和3年（2021年）1月～令和3年12月の売上高について
1ヵ月で前年または前々年同月比▲（マイナス）25%以上
または、連続する3ヵ月の合計で前年または前々年同月比▲15%以上
- ③ 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料であること

(B：貸主)

余市町内に本支店等事業拠点を有する中小企業または個人事業者に対し、令和3年4月1日～令和3年12月31日間分の土地・建物の賃料を全部または一部を減免していること

【助成金支給額】

(A：借主)

家賃月額×1/2×3ヵ月

（1事業者あたり月額最大5万円×3ヵ月＝1事業者あたり最大15万円）

(B：借主)

（家賃月額のうち全部または一部減免相当額）×1/2×3ヵ月

（1事業者あたり月額最大5万円×3ヵ月＝1事業者あたり最大15万円）

【申請期間】 ～令和4年（2022年）1月17日（月）まで

【申請書類】 町ホームページよりダウンロードできるほか、商工観光課及び余市商工会議所で配付します。

【申請書提出先】

余市商工会議所 令和3年度余市町家賃等軽減助成金担当

黒川町3丁目114番地

電話：23-2116 FAX：22-5100

開所時間：平日（12月31日～1月5日を除く）午前8時45分～午後5時15分

※余市商工会議所が形式審査、町がその内容を精査し、町が支給（不支給）決定を行います。

問合せ 商工観光課 経済対策グループ

☎21-2125



令和3年度『特定計量器定期検査』のお知らせについて

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」により延期になりました、小型はかり定期検査日程表は次のとおりです。

小型はかり定期検査日程及び場所

8月4日（水）午後1時30分～4時30分 福祉センター（富沢町）

8月5日（木）午前9時30分～午後4時 中央公民館

8月6日（金）午前9時30分～午後2時 中央公民館

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、幼稚園、保育所、病院等で、取引や証明上の計量に使用するはかりは、検査を受けたものでなければなりません。

この検査を受けなければ、取引や証明上の計量に使用することができませんのでご注意ください。

問合せ 商工観光課 商工労政グループ ☎21-2125



人事異動（7月1日付）

◎余市町教育委員会発令 【新規採用職員】 ▼社会教育課主幹 秋元 秀樹

◎余市町公営企業発令 【新規採用職員】 ▼水道課浄水係主任 三間 康弘

余市町の空間放射線量率 6月23日～7月20日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
（最高値：41nGy/h、最低値：37nGy/h、平均値：38nGy/h）※平常時は10～60nGy/h程度



余市宇宙記念館からのお知らせ



余市宇宙記念館は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、接触や3密（密閉、密集、密接）を避け、次の通り変更の上、一般観覧を行います。（感染拡大状況により、開館時間や展示・教室内容等が変更になる場合があります。）

- プラネタリウム、シャトル打上映像、ハップルシアターは当面の間休止します。
- 消毒や換気のため、開館時間を午前9時30分～午後4時30分（入館は午後3時30分まで）に変更します。
- ご入館の際は、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。
- ご入館の際は、必ずマスクを着用してください。

「はやぶさ2」特別展2021 期間：7月17日（土）～8月22日（日）

2020年12月、小惑星リュウグウの砂を地球に届けた「はやぶさ2」。この夏、宇宙記念館では、非常に精巧に作られた「はやぶさ2」の実物大模型【たけとよモデル】を北海道で初めて公開します！さらに、再突入カプセルや分離カメラ、衝突装置等の各機器について実物大模型や解説パネル、映像、大型グラフィックなどをご紹介します。



8月のおもしろ宇宙教室 現在受付中

名 称	日 時・内 容	定員
● 航空機教室⑬～⑯ (全16回)	⑬1日⑩・着陸装置、⑭7日⑤・エンジン制御装置、⑮8日⑩⑩・非常装置、⑯9日⑩⑩・飛行方法 《午後2時～(60分)》	7人
ほしぞら教室④(全10回)	7日⑤ 夏の大三角形やペルセウス流星群など夏のほしぞらについて学ぶ 《午前11時～(60分)》	7人
宇宙開発教室④(全7回)	12日⑥ 「はやぶさ」や「はやぶさ2」など、日本の小惑星探査について学ぶ 《午後2時～(60分)》	7人
● 宇宙の謎教室①～⑤ (全11回)	①15日⑩・地球の動き、②21日⑤・地球の歴史、③22日(日)・スペースデブリといん石 ④28日⑤・ロケット、⑤29日⑩・宇宙速度 《午後2時～(60分)》	7人
● ドローン教室	22日⑩ トイドローンを使って、ドローンの仕組みや利用方法などを学ぶ 《午前11時～(60分)》	7人

※天体望遠鏡教室、水ロケット教室、プチロケット教室、かさ袋ロケット教室、電気クラゲ製作教室、発電機教室、電磁石教室、ペーパークラフト教室、サイエンスショーは中止となりました。

※●は小学校5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは各教室の1か月前から電話で受付します。(8月の教室は受付中です)

※各教室の参加には、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。

上映案内

<3Dシアター>

宇宙記念館オリジナル番組「2041年、宇宙エレベーター」 ○日時 毎日1時間に1回上映

<プラネタリウム> 3密を避けるためクローズとします。

天体観望会

当面の間、開催を見合わせます。

～8月の休館日～

2日(月)、10日(火) 23日(月)、
30日(月)、31日(火)

※詳細は (☎ 21-2200) 問合せいただくか

余市宇宙記念館ホームページ

(<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



余市の人々。 第2回 【江部拓弥】

戦略推進マネージャーの連載を広報誌で掲載しています！

「余市の人たちには、長く続けていることが信用に繋がるんですよ」

そう塩田さんは言う。とはいえ、100年である。これって、余市という町の事情？ それとも書店という商売ゆえのこと？ 塩田さん、どう思います？

「どっちもでしょうね。余市も本屋もちょっと変わってるでしょ。いい意味でも悪い意味でもね」

塩田さんの言いたいことは、なんとなくわかる。けれど、ちっともわからないような気もする。余市の風景と本屋の情景を思い浮かべると、僕の中では前者だな。なんとなくわかる、の方。本当になんとかだけけれど。塩田さんの「余市も本屋もちょっと変わってる」という言葉がごろごろと頭の中を転がっていく。

「私が塩田屋を継いで30年ちょっとになります。昔の人間ですから、長男が跡を継ぐことに何の疑問もなかった時代です。学校を出て札幌で働いてましたけど、父はいつかは私が帰ってくると思っていたでしょうし、私もいつかは余市に帰るものだと思っていました」

札幌で地図の販売会社で働いていた塩田さん、33歳のとき、余市へと戻ってきた。店を継ぐとか継がな

いとか、そんな話を先代とは一度もしたことがなかったという。そろそろかなと思って帰ってきて、いよいよだなど当たり前のように町の本屋の主となった。

塩田屋の建物は築60年。塩田さんが生まれた少し後に建てられたものだ。広さを訊くと塩田さんは「入口が四間で……」と独りごちながら「20坪ほどかな」。入って右手に雑誌の陳列棚、さらにその右にはコミック棚がある。「ようやく入ってきたんですよ」と、塩田さんは棚に並んだ『鬼滅の刃』を指した。その横には『余市町史』全6巻が陳列されている。考古の時代から平成までの余市の歴史を役場の町史編纂室がまとめたものだ。4年前から刊行が始まり、昨年に出揃った。扱っている書店は、塩田屋だけだという。店の左側は文房具、奥は印鑑や熨斗袋で占められている。すっきりと整った店内を見渡すと、書籍や文庫本の姿がほとんど見当たらないことを知る。

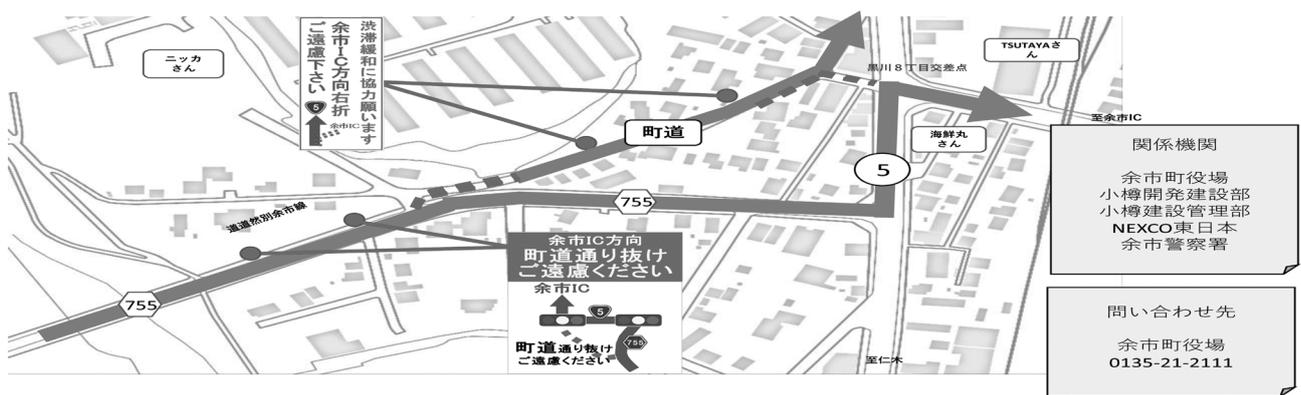
「書籍や文庫は少ししか置いてないんです。同心ものがちょっとあるくらいで、あとは配本で入ってくるものだけですね。以前は私の趣味で書棚をつくったりもしていた時期もあったんですよ」(続く)

※「余市の人々。」は、余市町戦略推進マネージャーの江部拓弥（えべたくや）さんが、余市町に関わりのある人物へのインタビューをもとに執筆し、「WE B本の雑誌。」(<https://www.webdoku.jp/column/ebe/>)に掲載されているものを、転載しております。※掲載日 2020. 8. 31

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎21-2117

ご協力願います

余市IC開通により、大型連休等に道道登余市停車場線（通称 登街道）で交通渋滞が生じています。町では関係機関と渋滞解消対策について協議を進めておりますが、その一環として、8月7日から8月15日までの9日間に黒川8丁目交差点（海鮮丸さん前の交差点）の渋滞解消に向け、下記のような誘導看板を設置する取り組みを行いますので、町民皆様のご理解・ご協力をお願いします。



～その204～ 『その名はヨイチ』

ヨイチはアイヌ語地名といわれています。江戸時代のアイヌ語通辞（通訳）の上原熊次郎によると「ヨイチ。夷語イヨチなりユウオチの略語にて即温泉の有る処と訳す。此川上に温泉のある故地名になす由」といいます。明治時代に活動したアイヌ語地名研究者の永田方正によると「イオチ。蛇多く居る処の義。余市村のアイヌ忌みて実を語らずと雖ども、他部落のアイヌは蛇処と云ふを知るなり」といいます。このふたつの見解を自身の著書『北海道の地名』で紹介している山田秀三さんは、「特別の根拠がない限りは、この両説があったとして置きたい」としています。

山田秀三さんはアイヌ語地名研究家として著名な方で、明治32（1899）年に東京で生まれ、東京帝国大学（当時）を卒業後、農商務省などに勤務し、終戦の年に退官、昭和24（1949）年に北海道曹達株式会社設立時に請われて初代社長となります。アイヌ語研究者の金田一京助、知里真志保らと交友関係を持ち、東北や北海道で現地調査を丹念に行い、多くの著作をのこしました。

山田さんは、アイヌ語地名を調べるためにはアイヌ語の正しい知識が必要と考え、昭和22年ころに金田一京助博士と出会い、長い交友関係がはじまりました。

その2年後、北海道曹達株式会社の設立に伴って北海道で暮らす日々が多くなり、会社の経営が安定してくると、道内各地への調査旅行が増えました。

余市や小樽市へは昭和27年ころに訪れていたようです。フゴッペ洞窟の丸山を背景にして撮られた写真には、発掘調査途中で岩肌があらわになったフゴッペ洞窟が見えます。またアイヌ語地名研究の傍ら、道内の民謡や鯨漁場の民俗にも関心を持ち、小樽市忍路の忍路鯨漁場の会の設立に尽力し、余市町内の鯨漁についての聞き取り調査も行っています。

前述した『北海道の地名』にはヨイチのほかに、ヌッチ、オタノシケ（浜中町）、モイレ、畚部（フゴッペ）が掲載されています。

ヨイチの語源となった温泉の有る処、蛇多く居る処とはどこを指した地名なのでしょう。シリパ岬から余市川河口近く（運上家のあるところ）まで、ヤマウス、ヌッチ、オタノシケ、ハルトロ、モイレと続き、河口から東はフゴッペがあって小樽方面へ続きます。温泉は「～こんな話 その132」のモイレ城閣の頁で紹介しましたが、昭和30（1955）年の余市温泉開発懇談会が開催された頃、町内に湯気があがって自噴するような温泉はなかったはず。同じく海岸線で蛇の多くいる場所と聞いても、ピンときません。

江戸時代のはじめ、寛文9（1669）年のシャクシャインの戦いの頃、津軽藩により蝦夷地各地の様子が記録された『津軽一統志』にある「松前より〔上〕蝦夷地迄所付」では、「ふるひら」と「もいれ」のあいだに「與市 川有 澗あり（中略）家四十軒 古城あり」と記されています。與市（よいち）は川があつて船が停泊できる「澗」がある場所、また「古城」とは東中学校付近にあった天内山遺跡のことだと思われます。モイレは「静かである」の意、その手前のハルトロは、「岬の向こう」の意です。「もいれ」の西側に船が停泊できる場所で天内山を望める場所はないように思われます。與市とはどこなのでしょう。



▲図 海岸線のアイヌ語地名

暑さに負けない身体をつくる！夏バテ対策～食事～

暑さが続くこの季節、「食欲がない」「だるい」などの「夏バテ」症状に悩まされていませんか？
夏は暑さで食欲が低下するうえ、たくさん汗をかいたり体力が消耗したりして栄養不足に陥りがちです。特に夏場は暑さから冷たいそうめんや冷や麦など炭水化物が多い食事になりやすく、栄養バランスが乱れがちです。今回は夏バテ予防に効果的な栄養素を紹介します。

夏バテ予防に効果的な栄養素

- ビタミンB1** 多く含まれる食材・・・豚肉、卵、玄米、アボカドなど
ビタミンB1は疲労回復に欠かせない栄養素です。食事から摂取した糖質を体内でエネルギーに変えたり、疲労物質を分解する働きがあります。ビタミンB1は体内に蓄えておくことができず、汗とともに排出されやすいため、発汗量の多い時期はどうしても不足しがちになります。積極的に摂りましょう。
- ビタミンC** 多く含まれる食材・・・じゃがいも、パプリカ、ブロッコリー、果物など
ビタミンCは「ストレスを軽減するホルモン」を合成する働きがあります。ビタミンCは体内で合成できないため、毎日の食事から摂ることが大切です。ビタミンCは熱に弱いので野菜は生のまま食べたり、スープや味噌汁など汁ごと食べられる料理がオススメです。いも類のビタミンCは加熱しても壊れにくいので煮物や焼き物にも向いています。
- たんぱく質** 多く含まれる食材・・・肉、魚、大豆製品、卵など
たんぱく質は筋肉や内臓、爪、髪の毛、骨など身体を構成する主成分になります。また、たんぱく質はエネルギー源でもあり、夏バテで弱った内臓を修復するための大切な栄養素でもあります。麺類を食べるときは卵や納豆をプラスしてみましょう。たんぱく質は1食に1品は食べるようにしましょう。

水分補給も心がけましょう！

コロナ禍でマスクをつけているとマスク内の湿度が上がり、のどの渴きを感じにくくなる傾向があります。放っておくと脱水状態に陥り、だるさやめまい、頭痛などを引き起こしてしまいます。こまめに水分補給をするように心がけましょう。

余市食改おすすめメニュー「豚肉サラダサンド」

＜材料：4人分＞

- ・豚ロース（薄切り）…4枚（120g）
- ・じゃがいも…中1～2個（150g）
- ・にんじん…1/5本（30g）
- ・きゅうり…1/2本（50g）
- ・大葉…4枚
- ・玉ねぎ…1/3個（50g）
- ・サラダ油…適量
- ・塩（豚肉用）…小さじ1/4（1.5g）

調味料A

- ・塩…小さじ1/4（1.5g）
- ・コショウ…少々
- ・砂糖…小さじ2（6g）
- ・マヨネーズ…大さじ2（24g）

調味料B

- ・小麦粉…大さじ2（18g）
- ・溶き卵…1個
- ・パン粉…大さじ4（12g）

＜作り方＞

- ① じゃがいも、にんじんは皮をむいて一口大に切り茹で、水気を切って麺棒などで潰す。
玉ねぎときゅうりは薄切りにし分量外の塩（少々）で塩もみし、水分をしっかり絞ってじゃがいも、にんじんと和える。
- ② ①に調味料Aを加え、ポテトサラダを作る。
- ③ 豚肉は、平らに形を整えて、塩、コショウをする。
- ④ 大葉は肉の両面に敷き、ポテトサラダを挟む。調味料Bで衣をつけてしっかりと両端を閉じる。
- ⑤ 適量の油で揚げる。



《特定健診・がん検診の延期日程のお知らせ》

6月12日（土）～16日（水）に予定されていた特定健診・がん検診の延期日程は、9月24日（金）～26日（日）の3日間となりました。既に申込済みの方には、受診日時が記載されている書類を送付しますのでご確認ください。新たな申込も受け付け中ですので、子育て・健康推進課へご連絡ください。

健康と暮らしの情報（8月号）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、問合せ先までご連絡ください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	R2年1月生まれ	5日(木)	受付12:00～12:20	福祉センター本館
3歳児健診	H30年3月生まれ	6日(金)		
10か月児健診	R2年10月生まれ	17日(火)		
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※20日(金)までに 申込みが必要です。	25日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合は ご相談ください。
4か月児健診	R3年4月生まれ	26日(木)	受付12:00～12:20	福祉センター本館

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	5日(木) ※日程変更の可能性 があります	13:30～15:30	俱知安保健所余市支所 ☎23-3104	3日前までに申込み必要 (申込先) 俱知安保健所 ※相談日は都合により変更 する場合があります。 ☎0136-23-1957
健康相談	25日(水)	9:00～15:00	余市町役場	※20日(金)までに 申込みが必要です。
認知症の介護相談	16日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
8月1日(日)	小嶋内科	22-2245
8日(日)	林病院	22-5188
9日(月)	よいち北川眼科医院	22-1308
15日(日)	池田内科クリニック	23-8811
22日(日)	黒川町整形外科クリニック	22-2447
29日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455
9月5日(日)	よいちクリニック	21-4570
12日(日)	よいち整形外科クリニック	48-5000



※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
※休日当番医は変更になることがありますので、
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	11日(水)、25日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前 申込み必要
	10日(火)	13:30～14:30		
無料法律相談 (予約制)	18日(水)	13:00～16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	24日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※福祉センター本館(富沢町5丁目) 福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)
余市商工会議所(黒川町3丁目)

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、法律相談を中止する場合があります。

= 募集・お知らせ =



農村活性化センター からのお知らせ

りんごの花 押し花サークル

日時 8月18日(水)

午前9時30分～12時

講師 村山洋子先生

申込み・問合せ・会場

農村活性化センター

☎ 23-5568

FAX 23-2189



各種自衛官募集

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学学生を募集します。

小樽地域事務所では、新型コロナウイルス感染症予防対策を万全にして説明会を随時行っております。

●採用上限年齢の変更について

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521



第31回手話を学ぶ会 (昼の部)を開催します

手話を学習することを通じて、聴覚障がい者の方々が抱えている問題を共に考え、地域における福祉の増進を目的に開催します。

日時

8月24日～11月16日(全13回)

毎週火曜日 午前10時～12時

場所 中央公民館又は福祉センター入舟分館

参加費 600円(テキスト代として)

申込み

余市町社会福祉協議会

☎22-3156

余市手話会 中谷

☎22-7127

※過去に手話講座を経験された方の参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、募集人数は15名以内とさせていただきます。



J A よいち女性部からの お知らせ

ー J A よいち女性部直売まいど市一部員が真心を込めて育てたとれたて新鮮野菜や果物を持ち寄り販売しています。10月23日まで毎週土曜日朝8時より営業

会場 道の駅「スペースアップよいち」

問合せ J A よいち女性部事務局

☎23-3121



通行規制区間への進入の 危険性について

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報 (北海道地区道路情報のページ) <https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

問合せ 小樽建設管理部維持管理課

☎0134-25-2444



「子どもの人権110番」 強化週間

法務局では、子どもの人権についての専門相談電話「子ども人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、8月27日(金)から9月2日(木)までは、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日にも対応します。

子どもの人権110番

0120-007-110

(全国共通・通話料無料)

受付時間

平日：午前8時30分～午後5時15分
(年末年始を除く)

強化週間中

8月27日～9月2日の平日

午前8時30分～午後7時

8月28日(土)・29日(日)

午前10時～午後5時



余市消防署からの お知らせ

○リチウムイオン電池からの火災に注意しましょう

電気は、私たちの日常生活において必要不可欠なエネルギーとして社会の隅々まで深く浸透しています。その一方、電気や電気製品にかかわる火災は、増加傾向にあります。

増加傾向の内訳として携帯端末などを外出先でも充電できるモバイルバッテリーなどが急速に普及し、これらに使用されているリチウムイオン電池からの火災が増えています。

小型充電式電池が使用されている主な製品として、携帯電話、スマートフォン、モバイルバッテリー、パソコン、デジタルカメラ、携帯型ゲーム機などがあります。

●火災を防ぐためには

製品には、電気製品が安全性を満たしていることを示す「PSEマーク」の表示があるため、確認しましょう。

また、モバイル機器の安全性向上に取り組む団体(MCPC)が実施する評価試験に合格した製品には「MCPCマーク」が表示され、安全な製品を見極める目安となります。

・各機器を購入した時に付属されている充電器やメーカー指定の物を使用しましょう。

・接続部が合致するからといって、充電電圧を確認せずに使用するのはやめましょう。

・膨張、異音、異臭などの異常が生じたものを使用するのはやめましょう。

・充電が最後までできない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめて、メーカーや販売店に相談してください。

・容易に取り外せない場所にある小型充電式電池は、無理に取り外すのはやめましょう。

・使わなくなった小型充電式電池は、事業団体が回収するリサイクルへ出しましょう。

・ごみ回収方法をよく確認し、可燃ごみや不燃ごみに混ぜて廃棄するのは、絶対にやめましょう。

問合せ 余市消防署 ☎23-3711



『絶やすまい 返還つなぐ 強い声』

北方四島の日も早い返還は国民の願いです

= 募集・お知らせ =



余市警察署からのお知らせ

北海道警察官募集中

- ・採用人員 220名程度
- ・受験資格 平成元年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方
- ・受付期間 7月1日～8月20日
午後5時30分まで
- ・第1次試験日 9月19日
- ・第2時試験日

10月下旬から11月上旬

問合せ 余市警察署 ☎22-0110

北海道警察採用センター

☎0120-860-314

水難の防止

～夏の海 少しの油断が 事故のもと
遊泳禁止区域には、離岸流や急な深みなどがあり多くの危険が潜んでいます。

波の力で倒れ、沖に流される危険がありますので、保護者の方は、水辺で遊ぶ子供から目を離さず、近くにいるようにしましょう。

体調不良時やお酒を飲んだ後は、呼吸が乱れやすく溺れる危険があるので泳がないようにしましょう。

釣りをする時は、必ず救命胴衣を着用し、高波時の防波堤や滑りやすい岩場、流れが速い岸辺などには近づかず、安全な場所で行いましょう。

水上オートバイは遊泳区域に入らず、必ず救命胴衣を装着して安全航行に努めましょう。



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時 8月28日(土)

午前11時30分～午後1時

対象 子どもだけでなく、地域の方どなたでも参加できます。

内容 ランチの提供(テイクアウトのみ)
中学生までのお子様、ワークキットをプレゼント

申込 電話による事前申込み

食事代 高校生まで無料・おとな300円

場所・問合せ

ワーカーズコープ後志事務所

(黒川町3丁目40番地)

☎48-5106



くらし・なんでも 巡回相談会

「借金の事」「消費トラブル」「仕事の事」「こころの相談」「病気や障がいの事」「介護の事」「どこに相談したらいいかわからない」など、様々な事が原因でお悩みの方の相談をワンストップで対応します。相談は無料です。お気軽にご利用下さい。

日時 8月23日(月)

午後1時30分～3時30分

場所 余市町中央公民館303号室

問合せ

NPO法人しりべし圏域総合支援センター

☎48-5900



一方的に送りつけられた 商品は直ちに処分可能に なりました！！

特定商取引法が改正され、令和3年7月6日以降、注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送りつけられた商品については、消費者は直ちに処分することが可能となりました。

一方的に商品を送りつけられたとしても、金銭を支払う義務は生じません。また、仮に消費者がその商品を開封や処分をしても、金銭の支払は不要です。事業者から金銭の支払を請求されても、応じないようにしましょう。

一方的に送りつけられた商品の代金などを請求され、支払義務があると誤解して、金銭を支払ってしまったとしても、その金銭については返還を請求することができます。

対応に困ったら、消費者ホットライン ☎188へ相談しましょう。

問合せ 福祉課福祉グループ

☎21-2120

児童館行事案内

黒川児童館(☎23-4338)

おばけキャッチ大会

8月8日(日) 午後1時30分～

つどいの広場

8月26日(木) 午前10時～

沢町児童館(☎23-5673)

七夕飾り作りの会

8月7日(土) 午後1時30分～

※4日(水)までに申込が必要

じゃがいも掘りの会

8月21日(土) 午後1時30分～

※天候により変更あり

つどいの広場

8月25日(水) 午前10時～

キッズルーム「あっぷる」

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※8月31日(火)はお休みです。

◎今月のわくわくタイム

子育て講座『教えて助産師さん』

～身体を育てる親子遊び～

講師 小樽マタニティ-&ベビィケア

salonコナトリ

助産師 高田知子氏

日時 8月25日(水)

午前10時～12時

その他

- ・8月4日(水)から受付
- ・密集、密接を避け予約制とさせていただきます
- ・定員(5世帯)になり次第締め切りとさせていただきます

◎『ぐんぐんの日』

キッズルームあっぷるで、毎月1回身体測定ができることになりました。身長計、体重計を準備しています。

日時 8月5日(木)

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物 母子手帳、バスタオル

問合せ キッズルームあっぷる

☎48-8850

前期公民館文化教室開催 ～学ぶことの喜び・楽しさを！～

公民館では、年度を前期と後期に分けて、教養や趣味、健康・スポーツなど幅広い分野の教室を開催しています。前期の文化教室は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催日の変更などの対応が余儀なくされましたが、4教室「初心者のためのタブレット教室・書の楽しみ方教室・やさしいヨガ教室・町内文化財巡り」とも実施することができました。

初心者のためのタブレット教室

実施日 6月24日・7月1日・15日・29日（計4回）
受講者 8名

タブレット初心者を対象に教室を開設しました。受講者は、画面が大きくて見やすいタブレットの基本操作をていねいに教わり、どんどんレベルアップしていきました。



▲個別指導でバッチリ



▲設定機能をつかって
Wi-Fiに接続



▲講師と一緒に筆づ
かひの基本練習を！



▲正しい姿勢を意識
して！

書の楽しみ方教室

実施日 6月23日・30日・7月7日・21日・
28日（計5回）

受講者 5名

講師の山崎正義先生から筆の運び方など書道の基本をしっかりと教えていただき、作品作りに取り組みました。受講生にとっては、“書”の世界を味わうことができた楽しい教室となりました。作品は公民館1階ロビーに展示していますのでご覧ください。

ウォーキング教室開催！

前期健康・生涯スポーツ教室「ウォーキング」は6月24日（木）と7月1日（木）に行われ、合わせて16名が参加しました。

1回目は時折小雨が降る中で6kmの林道コース、2回目は浜中海浜公園から役場前の坂道を上る7kmの海岸コースをそれぞれ2時間余りで歩き終えました。

コース周辺の風景を楽しみ、参加者同士の交流を深めたウォーキング教室となりました。



▲林道コース



▲海岸コース

社会教育課SNSはじめました！

この度、教育委員会社会教育課から新たに公式SNSを開設しました。各社会教育施設（博物館&文化財施設、図書館、公民館）からのお知らせやイベント情報などについて投稿しています。

これまで博物館で運営されていましたが「よいち水産博物館」Facebookには新たに図書館や公民館の情報も公開しています。これに加えて、TwitterとYouTubeチャンネルも新たに開設しました。

フォロー&チャンネル登録よろしくお願ひいたします！

【Facebook】 よいち水産博物館 (@kamuigiri)

【Twitter】 土器じいのつぶやき (@kamuigiri)

【YouTube】 土器じいチャンネル

～【公式】余市町教育委員会社会教育課～

寿大学・女性学級の皆さんへ 今月の学習案内

寿大学「第2回学習講座」

- ◇日時 8月5日（木）
午後1時30分～午後2時30分
- ◇場所 中央公民館301号室
- ◇講座名 「福祉講話～認知症サポーターとは～」
- ◇講師 地域包括支援センター
小畑勝裕さん 菊地利徳さん
- ◇内容 認知症を正しく理解し、サポーターの活動内容や役割等について学びます。

女性学級「第2回学習講座」

- ◇日時 8月2日（月）
午後1時30分～午後2時30分
- ◇場所 中央公民館301号室
- ◇講座名 「健康音楽教室」
- ◇講師 音楽療法士 近藤ひとみさん
- ◇内容 音楽に合わせて体を動かしたり、ゲームをする“音楽レクリエーション”の楽しさを味わいます。



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 (☎22-6141)
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
 開館時間 午前10時～午後6時30分

第31回余市町読書体験・読書感想文コンクール作品募集

読書を通して心と生活を豊かにした体験や感想を自由に書いた作品を募集しています。

面白かった本や感動した思い出の本のことなどを感想文にしてみませんか。また、お子さんとの読みかかせや本にまつわる様々な体験を書いてみませんか。

1人1点、400字詰め原稿用紙に小学生低学年2枚、中高学年3枚、中学生・高校生・一般は5枚。

締切り 8月27日(金)まで

提出先 小中高生は各学校へ。一般については図書館へ持参、もしくは郵送してください。

表彰 応募作品の中から審査の結果、入賞者には賞状と副賞、作品集「本とわたし」を贈呈します。

主催 教育委員会

主管 余市町読書体験・読書感想文コンクール実行委員会

後援 余市ライオンズクラブ・余市ロータリークラブ・北海道新聞社余市支局

おはなし会

日時 8月14日(土)
 ①午前11時～②午後2時～

場所 図書館1階おはなしコーナー

テーマ 「夏をたのしむ！」 ※自由参加

おばけの部屋でおはなし会

子どもたちに人気のおばけや妖怪たちを飾った部屋でちょっとこわ～いおはなしがはじまります・・・

日時 8月28日(土) 29日(日) 両日とも
 ①午前10時30分～②午前11時30分～
 ③午後1時30分～④午後2時30分～

対象 幼児～大人まで 定員 各回6名まで

場所 図書館2階視聴覚室

締切 8月27日(金)までに申込みください。(電話可)

つくってあそぼう!～あそべる工作編～

日時 8月7日(土) 午前10時30分～

対象 小学生以上

定員 15名(先着順)

場所 図書館2階視聴覚室

締切 8月6日(金)までに申込みください。(電話可)
 ※持ち物は申込時に確認してください。

展示ケース ～河童・かっぱ展

昔から伝説上の生きものとして親しまれている河童ですが、コレクションとして集めていた方からお借りして、置物や人形などを展示しています。展示は9月末までの予定です。

今月の休館日 毎週月曜日、31日(火)は図書整理日



博物館・文化財ニュース

問合せ 博物館 (☎22-6187)

開館時間 午前9時～午後4時30分

◇「土器じいをさがせ～土器じいのなつやすみ～」開催中◇

よいち水産博物館では、7月20日から8月31日まで「土器じいのなつやすみ」というイベントを開催しています。館内では、ドリルや観察日記など4つの夏休みの宿題(ワークシート)が設置されています。宿題を解いて、素敵な景品をゲットしましょう!景品は解いた宿題の数によって変わります。

夏休み中の皆さんはもちろん、大人の皆さんにも楽しんでいただけるイベントです。博物館に入館された方なら参加料は無料!また、8月14日(土)・15日(日)は町民無料デーです。無料で入館された町民の方もイベントに参加できますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしております!

※町民無料デーは、「余市町に住所のある方」のみが対象となります。町民同伴であっても、町外の方は有料となりますのでご注意ください。

【よいち水産博物館8月の開館状況】

祝日の翌日と月曜日はお休みです。博物館では引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、手指消毒や来館者確認票の記入のお願い、入館者数の制限などを行っています。感染拡大状況によっては、イベントの中止・博物館が臨時休館となることがありますので、余市町ホームページや公式SNSをご確認ください。

<よいち水産博物館収蔵資料紹介> 「ウニ形土器」

夏の海の幸と言えば、皆さんは何を思い起すでしょうか。私は「ウニ」、特に幼いころに食べた「焼きウニ」が頭に浮かびます。ウニの裏側の口を開けて、殻ごと火にかけると、生で食べるのとまた違った美味しさがありました。

今回ご紹介する資料は大川遺跡で2002(平成15)年に出土した「ウニ型土器」です。続縄文時代前期(約2,500年前)のお墓から見つかった直径約9cm、高さ約5.5cmの小型土器です。ウニの口と思われる開口部から中をのぞくと真っ赤で、粉末状のベンガラ(赤色顔料)を入れていたと思われます。ベンガラはお墓に埋葬された遺体の上に撒かれたり、土器や土偶の着色などに用いられる特殊な意味を持つものでした。開口部から放射状に線と点で文様が描かれており、大きさといい、形といいそれはあたかも「焼きウニ」が完成し、トゲを失ったウニの姿そのものを表しているかのようです。はるか昔の余市に住んでいた続縄文人も、夏の味覚を満喫していたのでしょうか。



ご寄附に感謝

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 町内小学校の児童(3年生)へ
 - ・(有)大野測量
文具セット(定規・コンパスセット)
- 環境対策事業費の一部として
 - ・イオン北海道(株)
(レジ袋販売代金(レジ袋削減の取り組み)として)
一金 28,535円
- まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト応援寄附金として
 - ・(株)サイバーレコード(熊本県熊本市)
一金 100,000円



令和3社会生活基本調査の実施について

総務省統計局(北海道)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施する調査です。

調査の目的は、1日の生活時間や過去1年間の活動の状況など社会生活の実態を明らかにし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成など、各種行政施策のための基礎資料を得ることとしています。調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約91,000世帯(10歳以上の世帯員約194,000人)です。9月上旬から調査員が対象となる調査区内の全ての世帯を訪問し、調査することを周知します。その後、10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

問合せ 北海道総合政策部計画局統計課
☎011-204-5144

よいちの人口

令和3年6月30日現在

人口	18,062人 (-12)	●異動の内訳●	
男性	8,428人 (+4)	転入	38人
女性	9,634人 (-16)	転出	32人
世帯数	9,753世帯 (-8)	出生	6人
※カッコ()内の数字は前月比		死亡	24人

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

町道民税	2期	納期限
国民健康保険税	2期	8月25日(水)

夜間集合徴収所をご利用ください!

8月25日(水) 17:30~19:00

- ・役場1階 税務課窓口
- ・福祉センター本館(富沢町)

※納付書をご持参ください。
納税相談も実施しています。



督促について

納期限以降も納付がない方については、納期限の翌月10日頃に督促状発付予告書を送付しています。督促状発付予告から7日を経過しても納付がない場合は、督促がされたこととなり、同日以降納付される場合は督促手数料(100円)を加算して納付する必要があります。

Q. 督促状発付予告書が届きましたが、督促手数料は加算されますか?

A. 督促手数料は督促日(督促状発付予告から7日後)以降に加算されます。

Q. 既に納付したのに、督促状発付予告書が届きました。

A. 納付方法によっては、納付の確認に時間がかかりますので、行き違いで督促状発付予告書が送付される場合があります。納付が完了されていることを確認した場合は、税務課納税グループまでご連絡ください。

Q. 督促状発付予告を放置するとどうなりますか?

A. 督促後も納付や納税相談がない場合は、法律に基づき(地方税法等)、財産(預貯金、給与等)を調査し差押を行う場合がありますので、絶対に放置せず納付、納税相談をしてください。

Q. どのような納付方法がありますか?

A. 町税の納付方法は以下のとおりです。

●北海道信用金庫本店・支店及び役場派出所、北洋銀行、余市町農業協同組合、余市郡漁業協同組合、北海道内のゆうちょ銀行または郵便局における窓口納付

●上記金融機関における口座振替(事前手続きが必要です。)

●コンビニでの納付またはスマートフォンアプリ(LINE Pay、PayPay)による納付(納付書に印字された取扱い期限まで)

●インターネット上の[Yahoo! 公金支払い]サイトを利用したクレジットカードによる納付(納期限まで)。※詳しくは町ホームページをご確認いただくか下記にお問い合わせください。

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116